

桐生都市計画道路の変更(群馬県決定)

都市計画道路 3・4・6号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域		構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	本町線	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 本町 三丁目	桐生市 桜木町 錦町	約 2,980 m	地表式	2車線	18.0m	幹線街路と 平面交差14 箇所	
なお、新桐生駅駅前広場の面積を設ける。											面積 2,507m <sup>2</sup>

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

事業実施にあたり、本路線の計画交通量及び駅前広場の利用状況を勘案し現行の構造令に則して設計を行ったところ、歩道設置や車道幅員の増員及び送迎車用駐車スペースの確保が必要となったため、駅前広場について723m<sup>2</sup>の拡張を図りたい。

桐生都市計画道路新旧対照表

(変更前)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	本町線	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 本町 三丁目	桐生市 桜木町 錦町	約 2,980 m	地表式	2車線	18	幹線街路と 平面交差14箇 所	
なお、新桐生駅駅前広場の面積を設ける。											面積 1,784m <sup>2</sup>

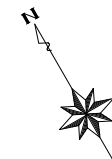
(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	本町線	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 本町 三丁目	桐生市 桜木町 錦町	約 2,980 m	地表式	2車線	18	幹線街路と 平面交差14箇 所	
なお、新桐生駅駅前広場の面積を設ける。											面積 2,507m <sup>2</sup>



# 総括図

用途地域区分	形態・規模
第1種低層住居専用地域	① 60
第1種中高層住居専用地域	② 60
第1種住居地域	③ 60
第2種住居地域	④ 60
近隣商業地域	⑤ 60
商業地域	⑥ 60
準工業地域	⑦ 60
工業地域	⑧ 60
工業専用地域	⑨ 60
市街化調整区域	⑩ 70

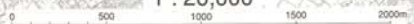


3.4.6 本町線 W=18m L=2,980m 2車線  
 3.4.6 本町線 W=18m L=2,980m 2車線

新柗生駅前広場 面積約1,784㎡  
 新柗生駅前広場 面積約2,507㎡

凡 例	
変更する区間	<span style="color: red;">—</span>
既決定区間	<span style="color: blue;">—</span>

1 : 20,000



(注) 本図の都市施設的位置及び地域については概略を示すもので、詳細については、市役所都市計画課に備え付けの関係図書を閲覧して下さい。



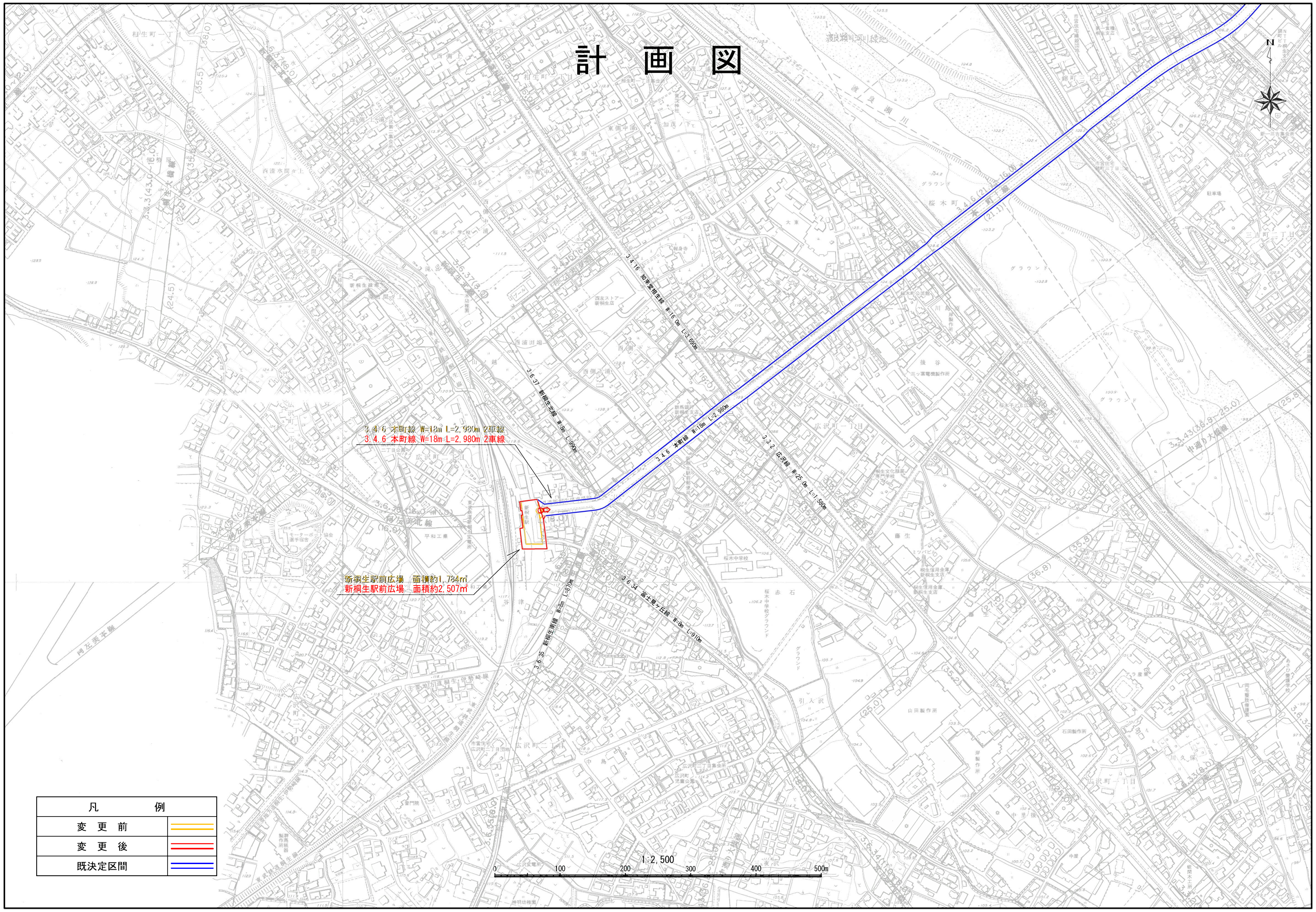
# 計画図



3.4.6 本町線 W=18m L=2,980m 2車線  
 3.4.6 本町線 W=18m L=2,980m 2車線

新桐生駅前広場 面積約1,734㎡  
 新桐生駅前広場 面積約2,507㎡

凡 例	
変更前	
変更後	
既決定区間	





# 参考図

